

天井懸垂式医療機器等一式
納入及び据付業務仕様書

都城市郡医師会病院

天井懸垂式医療機器等詳細仕様書

1. 構成内訳

- | | |
|--------------------|--------------|
| ① ICU1ユニットシステム | 1式(ICU1) |
| ② ICUユニットシステム2～6 | 1式(ICU2～6) |
| ③ ICUユニットシステム7～8 | 1式(ICU7～8) |
| ④ HCUユニットシステム1～16 | 1式(HCU1～16) |
| ⑤ HCUユニットシステム17～20 | 1式(HCU17～20) |
| ⑥ SCUユニットシステム1～9 | 1式(SCU1～9) |

以上、移設品の撤去及び搬入、搬出、据付、配管配線、調整にかかる補修工事等を含む。

2. 技術的要件の概要、その他

- ①本件調達物品に係わる性能、機能および技術等の要求要件(以下技術的要件)は、3に示すとおりである。
- ②技術的要件は全て必須の要件である。
- ③必須の要件は本院の必要とする最低要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれらを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- ④提出された内容についてヒアリングを行う場合があるので誠実に対応すること。
- ⑤提案資料に関する照会先を明記すること。

3. 調達物品に備えるべき技術的要件(性能、機能に関する要件)

3-1 ① ICU1ユニットシステム

頭側の床面設置のカウンターユニット、透析ユニット及びスパーサーユニット、天井面設置のシーリングペンダントで構成される。

基本的構造については以下の要件を満たすこと。

3-1-1	カウンターユニットは新設とする。
3-1-2	カウンターユニットの天板、パネル及び化粧棚は合板、メラミン樹脂化粧合板貼り付けとする。
3-1-3	カウンターユニットの枠材はアルミ押出材とする。
3-1-4	カウンターユニットの寸法はW=2,400mm H=1,250mm程度とする。建築的な納まり上、機能を分割することも可とする。
3-1-5	カウンターユニット内に医療ガスアウトレットバルブを設備する事ができるスペースを有すること。吸引瓶を懸架するフックピンを設備することができるスペースを有すること。
3-1-6	カウンターユニットのアイソレーショントランス(絶縁トランス:定格容量5kVA AC100V/100V)を有すること。
3-1-7	カウンターユニットの絶縁監視装置×1、主電流監視装置×1、分岐電流監視装置×2を有すること。
3-1-8	カウンターユニット前面にアース付きダブルコンセント×8、アース端子×4を有すること。
3-1-9	カウンターユニットの天板にアース付きダブルコンセント×1、弱電スペース×1を有すること。
3-1-10	カウンターユニット前面にナースコール、TV端子、照明スイッチのスペースを有すること。
3-1-11	カウンターユニット前面に収納棚を2か所有すること。
3-1-12	透析ユニットは旧ICU1より移設とする。ただし天板、ベースは新設とする。
3-1-13	カウンターユニット、透析ユニットを設置したうえで空いたスペースにはスパーサーユニットを新設すること。
3-1-14	カウンターユニット、透析ユニット、スパーサーユニットの巾木部はソフト巾木貼りとする。
3-1-15	カウンターユニット、透析ユニット、スパーサーユニットと建築内装の取り合い部はコーキング処理とする。
3-1-16	シーリングペンダントは旧ICU1より移設とする。

3-2 ② ICUユニットシステム2～6

頭側の床面設置のカウンターユニット、透析ユニット及びスパーサーユニット、天井面設置のシーリングペンダントで構成される。

基本的構造については以下の要件を満たすこと。

3-2-1	カウンターユニットは旧ICU1、旧ICU2、旧ICU3、旧ICU6、旧HCU11より移設とする。ただし天板、ベースは新設とする。
3-2-2	透析ユニットは旧ICU3、ICU5、HCU11より移設とする。ただし天板、ベースは新設とする。
3-2-3	カウンターユニット、透析ユニットを設置したうえで空いたスペースにはスパーサーユニットを新設すること。
3-2-4	カウンターユニット、透析ユニット、スパーサーユニットの巾木部はソフト巾木貼りとする。
3-2-5	カウンターユニット、透析ユニット、スパーサーユニットと建築内装の取り合い部はコーキング処理とする。
3-2-6	シーリングペンダントは旧ICU2、旧ICU3、旧ICU4、旧ICU5、旧ICU6より移設とする。

3-3 ③ ICUユニットシステム7～8

頭側の床面設置のカウンターユニット、透析ユニット及びスパーサーユニット、天井面設置のシーリングペンダントで構成される。

基本的構造については以下の要件を満たすこと。

3-3-1	カウンターユニットは旧ICU4、旧ICU5より移設とする。ただし天板、ベースは新設とする。
3-3-2	カウンターユニットを設置したうえで空いたスペースにはスパーサーユニットを新設すること。
3-3-3	カウンターユニット、スパーサーユニットの巾木部はソフト巾木貼りとする。
3-3-4	シーリングペンダントは旧HCU10、旧HCU11より移設し、シーリングペンダントアームに処置灯を新設する。
3-3-5	処置灯は天井吊り下げ式とし水平アームと、昇降するスプリングアームにより構成されること。
3-3-6	処置灯のアーム寸法は水平アームが長さ800mm以上、スプリングアームが長さ700mm以上であること。
3-3-7	処置灯の最大照度70,000～80,000luxとする。

- 3-4 ④ HCUユニットシステム1～16
頭側の床面設置のアイソレーションユニットで構成される。

基本的構造については以下の要件を満たすこと。

3-4-1	床置き埋め込み型とし、別途調達のカウンターに埋め込むものとする。
3-4-2	筐体及び扉は鋼製とし、外形はW=1,200mm、H=900mm、D=300mm程度とする。
3-4-3	扉内部にアイソレーショントランス(絶縁トランス:定格容量3kVA AC100V/100V)を有する。
3-4-4	絶縁監視装置、電流監視装置を有し、分岐ブレーカー20A×6を有すること。

- 3-5 ⑤ HCUユニットシステム17～20
頭側の床面設置のカウンターユニット、透析ユニット及びスパーサーユニットで構成される。

基本的構造については以下の要件を満たすこと。

3-5-1	カウンターユニットは新設とする。
3-5-2	カウンターユニットの天板、パネル及び化粧棚は合板、メラミン樹脂化粧合板貼り付けとする。
3-5-3	カウンターユニットの枠材はアルミ押出材とする。
3-5-4	カウンターユニットの寸法はW=2,200～2,400mm H=1,250mm程度とする。建築的な納まり上、機能を分割することも可とする。
3-5-5	カウンターユニット内に医療ガスアウトレットバルブを設備する事ができるスペースを有すること。吸引瓶を懸架するフックピンを設備することができるスペースを有すること。
3-5-6	カウンターユニットのアイソレーショントランス(絶縁トランス:定格容量3kVA AC100V/100V)を有すること。
3-5-7	カウンターユニットの絶縁監視装置×1、主電流監視装置×1、分岐電流監視装置×4を有すること。
3-5-8	カウンターユニット前面にアース付きダブルコンセント×16、アース端子×4を有すること。
3-5-9	カウンターユニットの天板にアース付きダブルコンセント×1、弱電スペース×1を有すること。
3-5-10	カウンターユニット前面にナースコール、TV端子、弱電のスペースを有すること。
3-5-11	カウンターユニット前面に収納棚を1か所有すること。
3-5-12	透析ユニットはHCU17、HCU18のみ新設とする。
3-5-13	透析ユニットはHCU17、HCU18のみ給排水バルブカプラ各1個、給水バルブ×1個を有すること。
3-5-14	カウンターユニット、透析ユニットを設置したうえで空いたスペースにはスパーサーユニットを新設すること。
3-5-15	カウンターユニット、透析ユニット、スパーサーユニットの巾木部はソフト巾木貼りとする。
3-5-16	カウンターユニット、透析ユニット、スパーサーユニットと建築内装の取り合い部はコーキング処理とする。

- 3-6 ⑥ SCUユニットシステム1～9
頭側の床面設置のアイソレーションユニットで構成される。

基本的構造については以下の要件を満たすこと。

3-6-1	床置き埋め込み型とし、別途調達のカウンターに埋め込むものとする。
3-6-2	筐体及び扉は鋼製とし、外形はW=1,200mm、H=900mm、D=300mm程度とする。
3-6-3	扉内部にアイソレーショントランス(絶縁トランス:定格容量3kVA AC100V/100V)を有する。
3-6-4	絶縁監視装置、電流監視装置を有し、分岐ブレーカー20A×6を有すること。